

林野庁長官賞

地域材供給システムの確立化

素材生産強化へ第3セクター悠木産業（株）を設立

小国町森林組合（組合長 北里達之助）

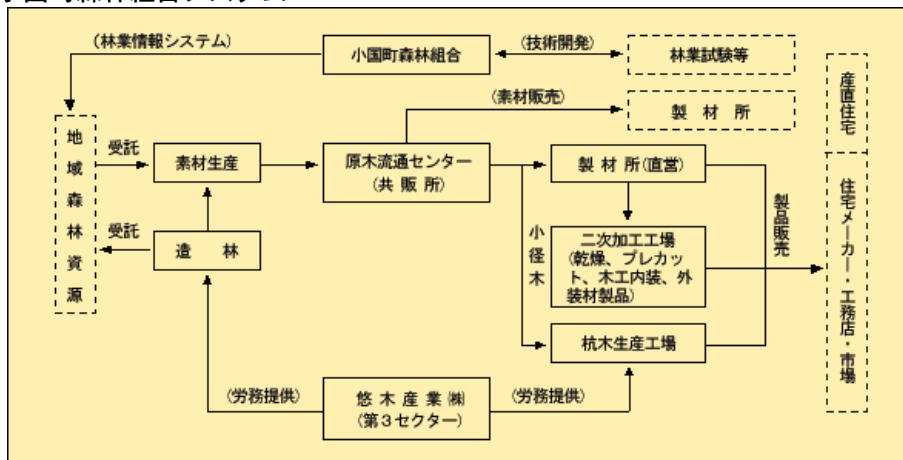
□事業体の構成

理事9名、監事3名、参与員20名、組合員655名、職員18名

〒669-25 熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1802-1 TEL0967-46-2411



□小国町森林組合システム



1 豊かなスギ人工林 (地域の現状)

小国町は、筑後川の支流、杖立川の中流域に位置し、その上流域の南小国町とともに小国郷と称され、すぐ下流30kmに九州ではスギ林業地で有名な日田市がある。

当地には、240年余りの古い人工林の歴史があり、県内の新興林業地に比べると成熟度が高い。

小国町の森林資源は、面積1万340ha（南小国町が8,990ha）あり、そのほとんどがスギ人工林であり、その蓄積は238万m³に達している。

この資源を背景とした素材の生産量は約5万m³であり、その80%を森林組合が取り扱っており、その供給先は地域内の製材所が主体である。

この地域内の製材業者の数は、43社（小国町30社、南小国町13社）あり、日田市の影響もあって比較的早くから（明治末期）製材が行われていた。昭和30年代後半までは、主に板材の生産を行っていたが、外材の輸入を転機に柱材、小割物を主体とした生産に変化してきている。その販売先は、主として九州西北部（福岡、佐賀、長崎）である。

木材加工業者は、町内に5社あり、全て建具工場で地域内工務店までの供給に留まっているが、近年、小径材を利用した特産品の木工商品の製作販売を行うグループも育ってきている。

2 森林組合が先頭に (事業の目的と足どり)

小国町の森林資源の主体であるスギ林は、先に述べたように県内の他の林業地に比べると比較的成熟度が高く、今後数年間の伐採利用に供すべき林分は急激に増大する。そこで、これを生かすためには素材生産を強化拡充することが緊急の課題である。

これを実現するためには、素材生産を担う人の確保である。その素材生産をみると、今5万m³が生産されており、そのうち4万m³が市場に出てきており、その70%が森林組合の受託生産である。しかし、従事者の高齢化を考えると今後生産量の増大を期待するのは難しいし、また、技術の高度化に依存するのも多くは期待できないので、森林組合が頑張ることが必要である。そのためには、年齢の若い、新技術に対応できる能力のある人材を確保、組織化することが必要で、他の産業に比べてひけを取らぬ待遇、労働条件を確保することを何とか実現していくことが目標であった。

(1) 素材共販事業への取り組み

昭和33年という早い時期から販売リスク解消のため共販事業を始めた。しかしながら、素材生産労働力の逼迫を背景として共販される木材の中で、組合が受注生産する必要に迫られこれを強化してきた。また、他に先駆けてコストダウンのため貯木場の舗装に取り組んできたが、今後は能率的な自動選別機の導入や現物熟覧取引からの脱皮等も検討すべき課題であろう。加えて、取扱い量の増大に伴い、日田や阿蘇地域との集荷競争もあったが、今後は相互に協力していく必要がある。

(2) 素材生産事業への取り組み

共販出発時には、共販される木材は、個々の組合員の持ち込み、又は、請負事業体によるものであったが、それだけでは素材生産が担えなくなってきたため（主要な原因は労働力不足と高齢化）、森林組合労務班を結成し、素材の受託生産に取り組むようになり、町内の生産量に占める割合は次第に増加し、組合員の期待もますます増大してきた。しかしながら、それまで進みつつあった労働者不足と高齢化が深刻となってきた。例えば、昭和43年の林業労務安定給付金対象者は462名（就労100日以上、105名）に対し、昭和60年の登録者122名（内森林組合作業班62名）に激減し、年齢構成40才以上81%と人員的にも将来の地域林業を担っていきける要素はなかった。

そこで、これに対応するため、第3セクター方式の作業請負会社悠木産業株式会社を設立するに至った。

(3) 第3セクター方式林業会社の設立

昭和61年6月林業会社「悠木産業株式会社」を町、森林組合、林家の出資により第3セクター方式で設立した。

これは、会社組織とすることで、通年雇用体制、給与体系の整備、福利厚生充実等待遇面の改善を図ったもので、その結果、平成2年度現在の社員数45名（保育林産と市場部門25名、加工部門20名）、平均年齢29歳（保育林産部門26歳）と若返りが図られ、技能、資格の取得を重ね、各々持場の仕事に従事している。

(4) 木材加工への取り組み

悠木産業（株）は本来、木材の生産に対応しての林業会社であるが、待遇面での安定性を図るためには、年間を通じての仕事を確保することが必要である。

幸いにして森林組合は、昭和59年に木材需要の拡大という観点から、地元での付加価値をつけた木を売るため、「木製側溝蓋」や「舗装用木ブロック」などを商品開発するとともに、同年に杭木工場を新設し、本格的に加工事業への取り組みを開始しており、昭和61年からの製材工場の新設と併せ、加工部門との連携により通年雇用体制を実現した。

(5) 悠木の里づくり

このような経過であるが、忘れてならないのは小国町で掲げる「おぐに未来21・悠木の里づくり」である。これは、「町の未来に希望を持ち積極的に行動することが、町の誇りと自信を得ることになる」ということを基本理念とする地域新興への総合事業である。その中の、地域デザインづくりと地場資源の活用計画で、小国地域を象徴する資源であるスギを用いて、町を特徴づける建築物群を作っていくと考えられた。その第1番目が立体トラス構法である。これは、全く新しい考え方であり、ここで木材に要求されることは、部材としての強度、含水率、寸法精度などこれまでになげなく考えていたことからすれば、常識を超えるほとんど未知の状況に取り組まざるを得なかった。これらの新しいことを解決しないことには、

地域の未来も木材の将来も開けないと考え、設計者などと何度も話し合い、国や県の研究機関の助力を得て問題点を解決し、ゆうステーション（交通センター）、林業センター、小国ドーム（体育館）など一連のこの構法による建物の実現にこぎつけた。

このことにより、小国産スギ材の強度数値について、公式な認知を得ることになった。この経験と技術は、木材を工業製品である建築部材として見る目を開かせ、製材加工部門への取り組みに大いに役立ったのはいうまでもない。

なお、スギによる建築物群としては前記の他、ボックス梁構法による研修宿泊施設「木塊館」、通称ピラミッドの農協物産館など次々に作られている。

3 情報を一元的に把握

（事業の特徴）

（1） 地域森林経営管理

林家の所有林を全て、団地共同森林施業計画書に作成し、コンピューターに入力することにより、情報を一元的に把握し管理を行い、これに基づいて組合員に植林、保育、伐採、販売について助言勧奨したり、さらに販売後の税制事務手続きの便宜も図っている。

（2） 多種目な事業の展開

ア） 素材共販事業

3カ所の貯木場（合計1万9,000m²）を有し、年間取扱い量4万m³で、町内生産量の80%を占め、町内の製材工場の需要のほとんどを賄っている。

また、選木市に積極的に取り組み、地域材の評価の向上に努めている。

イ） 杭木生産

林家の所得向上を目的として設置した「杭木工場」では、緑化木の支柱を中心として、治山用土木資料等を生産しており、製品は九州内50%で、その他は関東・関西方面に出荷をしている。

ウ） 製材加工

製品需要の新規開拓を目的として、地域内業者への供給と区域外の関東方面への出荷を対象としており、特に構造材については乾燥材の出荷に重点を置き、県内の乾燥材普及の先導的役割を果たしている。

エ） 木工品製作

自然味を強調すると同時に塗装技術による付加価値づくりを心掛け、種類についてはテーブル、椅子の日用品から、大型看板、更に端材利用による外構資材（床ブロック、木レンガ）等の独特の商品を開発した製品販売を展開している。

オ） 建築材加工

人工乾燥機（2基）、プレカット機を設置し、組合の建築事業用材料の加工のほか地元工務店向けの加工材の供給を行っている。

カ） 建築事業

小国スギの需要拡大を目指し、主に九州北部（福岡、佐賀）を中心に産直住宅建築を展開しており、年々受注も伸びている。

また、開発した「木造トラス部材」は特徴ある材料として、公共建築、商業建築に、各地域で利用され、一つの目玉商品として展開している。

4 人工乾燥の供給ふえる

（事業の実績）

（1） 素材生産販売

昭和33年市場開設時の取扱い数量4,000m³から出発し、昭和50年時2万480m³、昭和60年時3万3,600m³、平成元年現在4万m³と着実に数量の伸びを示すと同時に、受託生産量が47年時1,400m³から2万8,500m³（受託率70%）に達するまでになっている。

（2） 加工生産販売

ア） 杭木生産

昭和60年度生産量5万本から平成元年度16万8,000本と、緑化事業の増加につれ、大幅な生産量の伸びとなっている。

イ） 製材品

昭和63年の開始から事業実績が浅く、現在1,900m³の生産であるが、今後、素材供給量の増大に伴い必然的に生産量が増加するものと思われる。なお、人工乾燥材供給が、1,000m³（52%）を占めているのは、今後の需要の動向を見据えたものである。

ウ） 木工品

受注生産体制により、現在イス、テーブル等を中心に年間約3,000点の生産で売上高2,500万円の実績を上げており、このことは地域木工業に対して誘発効果をもたらし、地域の活性化に貢献している。

エ) 住宅建築

昭和60年度「木造立体トラス」部材の供給取組みを契機として、現在迄に67件の建築工事にかかわりを持ち、平成2年度からは本格的に木造注文住宅建築への取組みを開始し、「小国杉の家」の供給体制を図りつつある。

5 製材業との連携強化 (今後の取組み)

素材生産から加工事業までの一応の形は整ってきたが、入手不足は益々深刻さを極めてくると思われる。したがって、森林資源の保全と素材の生産供給という2つの根本的課題に対して、労働力の減少を予測した対策を講じていかななくてはならない。そのためには、施業の高伐期化による造林、育林労働投下量の節減、作業効率向上のための作業用路網の整備、特に伐採、搬出作業の高度機械化等これらに対応できる技能作業者の育成を図ることが肝要である。

また、ますます激化するであろう非木質系材料との競争、外材との競争、そして他産地との競争に耐え抜くために特徴ある産地形成を図らねばならない。

このためには、木製材業界との連携を深め、乾燥材の生産、プレカット材の生産さらには建築部材のプレハブ化への方途を探る努力が必要であろう。